

# 第6節 教育

## 第1項 安全・安心な学校教育の確保

復旧期

### 安心して就学できる環境を整備 全国に先駆け防災主任制度を創設

児童生徒が震災以前のように安心して就学できる環境を整備しました。被災した学校施設の復旧を急ぐ等、教育機会の確保に努めるとともに、経渃的に就学困難になった児童生徒等に対する奨学金の貸付制度の拡充等の経渃的支援や、通学困難な児童生徒に対する交通手段の確保を図る等の施策を実施しました。私立学校に対しても、同様の就学環境の整備に向けた支援をしました。

また、スクールカウンセラーなど専門職員の派遣等により、児童生徒一人一人の心のケアにきめ細かく対応するとともに、被災地区の学校を中心に教職員などの人的体制を強化し、生徒指導・進路指導や教育相談の充実を図りました。さらには、防災主任制度を全国に先駆けて創設し、県内の全小中学校に防災主任を配置する等、学校の防災機能向上に資する取り組みを積極的に実施しました。

そのほか、児童生徒等には生命の尊さや自らが社会で果たすべき役割を促し、より良く生きる態度を育む志教育の推進にも力を入れました。



写真:スクールカウンセラー派遣研修の様子

再生期

平成26年

### 就学困難な児童生徒への支援を実施 心のケアに関する取り組みにも注力

県立学校施設及び私立学校施設について、被災施設の95%で復旧工事が完了しました。「新県立高校将来構想」では適正な進行管理を行い、栗原地区及び本吉地区における県立高校再編計画を策定し、公表しました。

震災により保護者を亡くした未就学児から大学生等への奨学金の給付、経渃的に就学困難になった児童生徒等に対する奨学金の貸付制度の拡充等の支援を行う一方、被災した幼児児童生徒等へ就園奨励事業等を行った市町や、授業料等を減免した学校設置者に対して補助を実施し、教育機会の拡充に努めました。

被災地の児童生徒等の心のケアに関する取り組みを引き続き推進し、ケアチームの派遣、人的体制の強化、教員の支援技術向上を目的とした研修会等を実施しました。

防災教育については、公立学校に配置した防災主任、防災担当主幹教諭に対して研修を行い、防災教育の充実を支援しました。また、防災教育者を養成する多賀城高校災害科学科の開設準備を進めました。

児童生徒に対する「みやぎの志教育」の普及・啓発に向けた取り組み、及び就職内定率と職場定着率向上を目指した取り組みを推進しました。

さらに、震災以前より推進していた子どもたちの基本的生活習慣定着促進のための事業を引き続き実施しました。



写真:心のケア活動の様子

再生期

平成27年

### 防災教育のより一層の充実を図る 意欲的な姿勢を育む「志教育」も推進

前年度からの継続事業を引き続き実施しました。新事業としては、「第2期宮城県教育振興基本計画」の策定に向けた審議を行いました。また、「新県立高校将来構想」の第三次実施計画の策定に向けて引き続き検討を進め、柴田農林高校と大河原商業高校の再編に向けて、大河原地域における高校のあり方検討会議を実施しました。大学等と連携した松島高校観光科でのデジタル教材等を活用した教育の実践研究も、継続して実施しました。

被災した幼児3,035人を対象に幼稚園就園奨励事業を行った17市町に経費を補助するなど、保護者を亡くした児童生徒への奨学金支給、就学支援事業等も引き続き実施しました。

心のケアについては、冊子を作成・配布し、子どもの心の理解と適切な対応の周知に努めたほか、被災地域で児童生徒等の心のケアに関する教職員の支援技術向上をサポートしました。

防災担当主幹教諭に新たに県防災指導員養成講習の受講を義務付ける等、防災教育等に関わる推進的な役割を持つ人材の養成に努め、学校における防災教育のより一層の充実を図りました。

前に引き続き志教育推進会議を開催し、「みやぎの志教育」事業の進行管理、必要な指導助言を行ったほか、「志教育フォーラム2015」を開催し、志教育の理念の普及を図りました。



写真:志教育フォーラム2015の告知チラシ

# ①地域や時代のニーズに応じた安全で質の高い教育環境の整備

## 再生期における取り組みのポイント

- 学校施設の復旧・再建と児童生徒が安全で安心して学べる環境づくり
- 学校施設のICT化などの教育環境の整備



### 津波被災学校施設の早急な復旧

学校施設の復旧整備を行い、県立学校施設については、86校の復旧工事を完了させました。また、県立学校の非構造部材の調査を外部委託により進め、仮設校舎使用中の一部学校を除き、調査を完了させたほか、津波で甚大な被害を受けた農業高校、水産高校、気仙沼向洋高校の仮設校舎等において使用する備品等の整備をすべて完了させました。

市町村立学校については、国庫補助事業により478校が復旧事業を完了しました。私立学校の復旧支援についても補助したほか、生徒等が著しく減少した学校などに対し補助しました。

また、津波で仮設校舎への移転を余儀なくされた農業高校、水産高校、気仙沼向洋高校に対して、平成23年から25年までの3年間で、実習場所まで384回借り上げバスを運行し、延べ1,973時間の授業を実施しました。

総合教育センター、子ども総合センターなどを一体的に整備した「まなウェルみやぎ」事業を平成23年に開始し、翌24年に竣工、平成25年から供用を始めました。

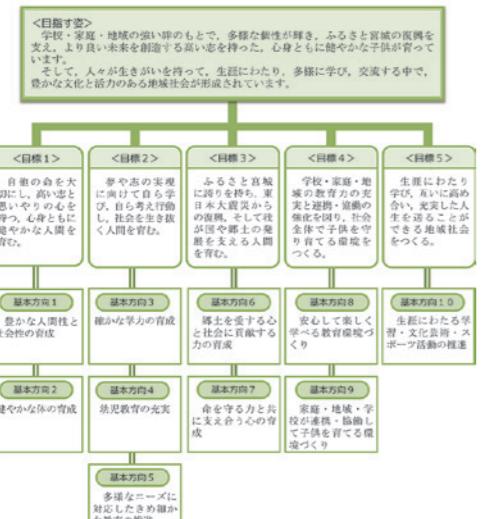


図:第2期宮城県教育振興基本計画

### 安定的・継続的な教育環境を保障 男女共学化等に関し検証を進める

県立学校施設及び私立学校施設については、被災施設の95%で復旧工事が完了しました。被災した私立学校3校(園)に、復旧に要する経費の一部を補助しました。私立学校施設設備災害復旧支援利子補給事業の周知に努めました。生徒数が著しく減少した私立学校等23校(団体)へは経費の一部を補助し、安定的・継続的な教育環境の保障を図りました。

「新県立高校将来構想」(H23~32年度)の成果・課題等の検証、適正な進行管理を行い、「男女共学化」及び「全県一学区化」に関してデータを収集・分析し、検証報告書をまとめました。また、栗原地区及び本吉地区の県立高校再編計画を策定しました。次期実施計画の策定に向けて引き続き検討を進め、柴田農林高校と大河原商業高校の再編に向け、大河原地域における高校のあり方検討会議を開催しました。また、津波により被災した気仙沼向洋高校と宮城農業高等学校は、平成29年度末の完成に向けて建設を進めました。

「みやぎの教育情報化推進計画」に基づいて、大学等と連携し、松島高校観光科に無線LAN、電子黒板、タブレット端末を整備し、デジタル教材等を活用した教育の実践研究を推進しました。松島高校観光科でのデジタル教材等を活用した教育の実践研究を推進し、大学等と連携した「みやぎのICT教育研究専門部会」で実践報告を行いました。

### 第2期宮城県教育振興基本計画の策定に向けて審議を行う

県立学校施設は被災施設の95%で、私立学校施設は被災施設の97%で復旧工事が完了しました。被災した私立学校2校(園)に、復旧に要する経費の一部を補助しました。支援利子補給事業の周知及び、生徒数が著しく減少した私立学校等26校(団体)への経費の一部の補助を引き続き実施しました。

震災からの復旧にとどまらない教育の復興を目指す「第2期宮城県教育振興基本計画」の策定に向け、学識経験者・教育関係者・有識者からなる宮城県教育振興審議会委員20名を委嘱の上、審議会を2回(11月・2月)開催し、幅広い分野にわたり審議を行いました。

「新県立高校将来構想」の第三次実施計画の策定に向けて引き続き検討を進め、柴田農林高校と大河原商業高校の再編に向け、大河原地域における高校のあり方検討会議を開催しました。また、津波により被災した気仙沼向洋高校と宮城農業高等学校は、平成29年度末の完成に向けて建設を進めました。松島高校観光科でのデジタル教材等を活用した教育の実践研究を推進し、大学等と連携した「みやぎのICT教育研究専門部会」で実践報告を行いました。

写真:ICTによるフューチャースクール

# ②被災児童生徒等への就学支援

## 再生期における取り組みのポイント

- 資金援助やみやぎこども育英基金奨学金の給付による就学支援



### 被災児童生徒への経済支援の充実

震災により多くの児童生徒等が経済的な問題を抱えることとなつたため、様々な手法で支援を行いました。

震災による経済的理由から就学が困難となった世帯の小中学校(中等教育学校前期課程を含む)の児童生徒を対象に、学用品費、通学費(スクールバス利用に係る経費を含める)、修学旅行費、給食費などの援助を行った全市町村に対して支援を行い、その対象児童生徒数は平成23年度は12,413人、平成24年度は11,603人、平成25年度は10,669人となりました。また、被災した高校生を対象とした奨学資金貸付を新設し、平成23年度は、6,160人に、14億6,726万円、平成24年度は5,452人に、13億848万円、平成25年度は4,585人に10億9,952万円の貸付を行いました。

就学支援以外にも、自校舎の使用が困難となった学校が、他校の校舎を利用して授業を再開した際に、通学手段を確保するため、スクールバスを社団法人宮城県バス協会に運行委託し、被災校に通う生徒の通学手段を提供しました。

### 奨学金や緊急就学支援を行う学校設置者等への補助も実施

東日本大震災みやぎこども育英基金事業として、震災により生計を一にする保護者を亡くした未就学児～大学生等に奨学金を給付しました。また、被災児童生徒就学支援(援助)事業を実施し、震災による経済的理由から就学が困難となった私立の小中学校等11校に在籍する児童生徒の保護者に対して、学用品費、通学費、修学旅行費、給食費等の緊急的な就学支援を行いました。

被災した児童生徒の就学機会を確保するための取り組みとしては、被災した児童8,969人を対象に幼稚園就園奨励事業を行った21市町に所要の経費を補助しました。また、約5,300人分の授業料等を減免した私立学校設置者、22人分の授業料等を減免した県立専修学校2校に対して補助を実施しました。公立大学法人宮城大学においても、被災学生215人の授業料減免、50人の入学金減免を行いました。また、震災に起因する経済的理由により修学が困難となった生徒を対象に被災生徒奨学資金の貸付を行いました。

### 前年度に引き続き支援を実施し幼児児童生徒の就学機会確保

引き続き東日本大震災みやぎこども育英基金事業として、震災により生計を一にする保護者を亡くした未就学児から大学生等に奨学金を給付しました。また、被災児童生徒就学支援(援助)事業も継続して実施し、震災による経済的理由から就学等が困難となった私立の小中学校等8校に在籍する児童生徒の保護者に対して、学用品費、通学費、修学旅行費、給食費等の緊急的な就学支援を行いました。

被災した児童生徒の就学機会を確保するための取り組みとしては、引き続き被災した児童3,035人を対象に幼稚園就園奨励事業を行った17市町に所要の経費を補助しました。また、約3,900人分の授業料等を減免した私立学校設置者、24人分の授業料等を減免した県立専修学校2校に対して補助を実施しました。公立大学法人宮城大学においても、被災学生184人の授業料減免、39人の入学金減免を行いました。また、被災生徒奨学資金の貸付も継続して行いました。

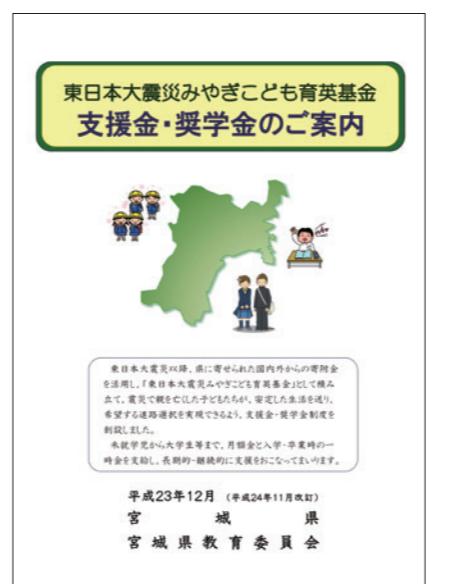


写真:みやぎこども育英基金パンフレット

試 学 前	小 学 校	中 学 校	高 等 学 校	大 学・短大
月額金	1月につき 10,000円	1月につき 10,000円	1月につき 10,000円	1月につき 20,000円
一時金	小学校入学時に 100,000円	小学校卒業時に 150,000円	中学卒業時に 200,000円	高等学校卒業時に 600,000円
※扶養手当の生活を支援します ※保育園就園費用を支援します	※扶養手当の生活を支援します ※保育園就園費用を支援します	※扶養手当の生活を支援します ※保育園就園費用を支援します	※扶養手当の生活を支援します ※保育園就園費用を支援します	※扶養手当の生活を支援します ※保育園就園費用を支援します

「東日本大震災みやぎこども育英基金」寄附件数・金額【年度別】						
	H23	H24	H25	H26	H27	合計
件数	3,800	3,235	2,645	2,211	1,924	13,815
金額(単位:円)	4,146,259,231	1,693,113,842	1,475,642,250	1,077,431,213	980,406,080	9,372,852,616

図:育英基金制度内容

東日本大震災みやぎこども育英基金寄附件数・金額【年度別】
件数 13,815 金額(単位:円) 9,372,852,616



## ⑤「志教育」の推進

再生期における取り組みのポイント

- 児童生徒等が夢や志を育む「志教育」の取り組みの推進と人材育成
- 児童生徒の学習習慣の定着や学力向上、質の高い教育の推進

復旧期

再生期

平成26年

再生期

平成27年

### 主体的な児童生徒を目指す 「志教育」の推進

児童生徒が、自らが社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む「志教育」を推進する取り組みを行いました。

震災で甚大な被害を受けた専門学校に対しては、教育内容の充実を図るとともに、専門高校生の技術力向上と地域産業を支える人材を確保するため、企業と連携した実践的な授業等を行いました。

震災を契機に、児童生徒の学習習慣の定着や学力向上を図る取り組みの拡充も行いました。震災の体験を踏まえ、児童生徒に学ぶことの意義を再認識させながら、学習習慣の形成を図るとともに、教員の教科指導力の向上を図りました。また、学力向上に取り組む市町村教育委員会に対しての支援も行いました。

被災地域の産業復興に貢献し、将来の地域産業を担う人材を育てる取り組みとして、専門学校や総合学科の高校16校を指定校とし、各校・各地域の課題に応じた人材育成プログラムを実施しました。

また、進路探求ワークショップや就職達成セミナー等による高校生のキャリア教育・職業教育について支援を行ったほか、雇用のマッチング支援も継続して行いました。



写真:みやぎ志教育プランの方向性

### 7中学校区で様々な活動を推進

県内7つの中学校区を推進地区に指定し、児童生徒に、自らが社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む「みやぎの志教育」の普及・啓発に向けた様々な取り組みを推進しました。

平成27年3月は、ふるさと宮城の発展に尽くしたゆかりの先人の活躍に触れ、その考え方や生き方を学ぶための資料として制作されたみやぎの先人集「未来への架け橋」の朗読DVDが完成し、さとう宗幸さん等が出演しました。

平成26年10月には、宮城県庁で「志教育フォーラム2014～志が未来をひらく講演会～」が開催されました。また、今年度は、川崎地区、松島地区、加美地区が推進地区となり、一例としては日本三景松島を有する松島地区で町内ゴミゼロ運動が行われる等、地区の実態や特性に応じた取り組みが進みました。また、次代を担うリーダーを育むことを目的とした「ネクストリーダー養成塾」を実施し、県内各地から50名の中学生が参加しました。

また、「志教育」を推進するとともに、生徒に対して自らが社会でどのように生きるべきかを考えさせ、就職を希望する生徒に対し、就職内定率と職場定着率の向上を目指した取り組みを行いました。



写真:みやぎ志教育フォーラム2014

### 「みやぎの志教育」の普及・啓発

県内6つの中学校区を推進地区に指定し、「みやぎの志教育」の普及・啓発に向けた様々な取り組みを推進しました。

平成27年3月は、ふるさと宮城の発展に尽くしたゆかりの先人の活躍に触れ、その考え方や生き方を学ぶための資料として制作されたみやぎの先人集「未来への架け橋」の朗読DVDが完成し、さとう宗幸さん等が出演しました。

平成27年10月には名取市文化会館で「志教育フォーラム2015～志が未来をひらく講演会～」が、平成28年2月には宮城県庁で「みやぎ高校生フォーラム～私たちの志と地域貢献～」が開催されました。また、引き続き「ネクストリーダー養成塾」を実施し、県内各地から50名の中学生が参加しました。

また、就職内定率と就職定着率の向上を目指した取り組みも引き続き行いました。

## 第6節 教育

### 第2項 家庭・地域の教育力の再構築

復旧期

再生期

平成26年

再生期

平成27年

### 地域全体で子どもを育てる 協働体制の強化に努める

保護者が安心して子育てができるよう、地域全体で子どもを育てる体制を強化するための取り組みを実施しました。地域住民・企業・NPO等の参画やジュニア・リーダーの協力を得ながら、子どもの育ちを支えるための体制づくりを強化するとともに、地域のボランティア活動や様々な世代との交流活動、自然・社会体験活動の充実に取り組みました。家庭環境や子育て、学習機会に関する情報を積極的に提供し、地域での子育てを支援する子育てセンターなどの人材育成の支援、企業等の子育て環境づくりの支援等を通じて、家庭の教育力の向上を図りました。

具体的な取り組みとしては、小学校に通う全ての子どもたちを対象とし、地域の方々の参画を得ながら放課後や週末等の安全・安心な活動拠点を提供する放課後こども教室推進事業や、震災により問題や不安を抱えた児童生徒を対象に、訪問指導員が訪問指導や学習支援を行う登校支援ネットワーク事業等を展開しました。「みやぎ学校安全基本指針」に基づき、地域の特性や発達段階に応じた学校安全教育に取り組みました。

### 人材育成のための研修会等 協働教育普及のための取り組みを実施

家庭・地域・学校が協働で子育てをする環境を醸成するため、人材育成のための研修会や、協働教育の普及・推進のための取り組みを推進しました。市町村委託事業として協働教育プラットフォーム事業を展開し、コーディネーター等による地域の学びの場を提供しました。幼児期における「学ぶ土台づくり」の重要性に関する啓発等、家庭における親の学びを支援し、幼児教育の関係機関が連携して子どもの育ちを支えるための体作りを推し進めました。また、震災以降子どもたちの生活リズムが一層不規則になることへの懸念から、基本的生活習慣定着促進事業「みやぎっ子ルルブル推進会議」の設立趣旨に賛同する企業・団体と連携し、幼児生徒の基本的生活習慣の定着促進を図りました。

防災・安全体制を推進し、児童生徒等の安全・安心を確保するためには、地域における連携体制の構築に取り組むことが重要であることから、各小学校区・中学校区で防災主任や安全担当主幹教諭を中心とした学校・地域防災委員会を開き、地方自治体・地域住民、家庭、学校が一体となった防災・安全体制の強化に努めました。

### 市町村委託による 協働教育プラットフォーム事業を推進

協働教育を推進する様々な事業を継続実施し、家庭・地域・学校が協働しての教育のより一層の拡充を図りました。32市町村がコーディネーターの配置をはじめとする取り組みを行った協働教育プラットフォーム事業は、平成28年度には大学・非営利特定法人等にまで委託範囲を広げて実施することにしています。幼児教育を支援するための取り組みについては、「学ぶ土台づくり」園別親の学び研修会を新たに開催しました。震災以前からの継続事業である基本的生活習慣定着促進事業は、多彩な企画を通して、ルルブル(しっかり寝・きちんと食べる・よく遊ぶで健やかに伸びる)を基本とする生活習慣の定着促進に努めました。

引き続き、各地域における防災主任や安全担当主幹教諭を中心とした学校・地域防災委員会実施を推進し、地方自治体・地域住民、家庭、学校が一体となった防災・安全体制の強化に努めました。

また、「みやぎ学校安全基本指針」にもとづく様々な取り組みを実施しました。

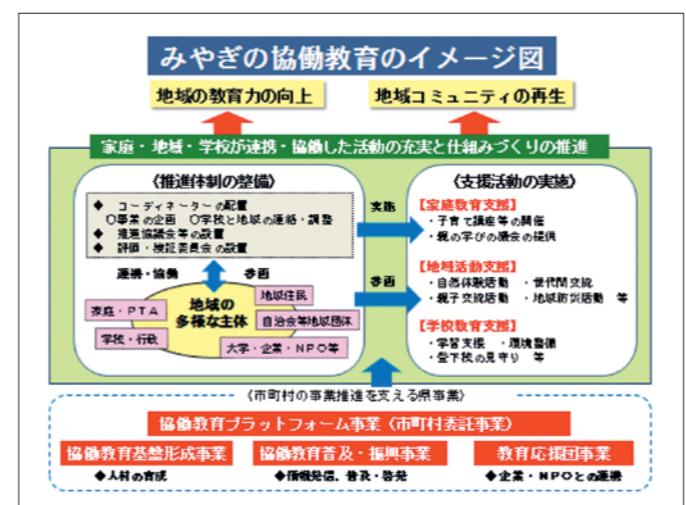


図:みやぎの協働教育イメージ



写真:学ぶ土台作りワークショップ



写真:ルルブル親子スポーツフェスタ



# 第6節 教育

## 第3項 生涯学習・文化・スポーツ活動の充実

復旧期

再生期

平成26年

再生期

平成27年

### 施設の再建・復興 被災した文化財の修復等を支援

震災により被害を受けた県立の社会教育施設や社会体育施設の再建・復旧を行ったほか、市町村の公民館等の社会教育施設や社会体育施設の再建・復旧工事を支援しました。また、私立博物館の復旧を図るため、被災事業者が実施する災害復旧の費用の一部を補助しました。また、震災に関する図書・雑誌などを収集するとともに、宮城県図書館内に収集した資料を公開する「東日本大震災文庫」を設置しました。

社会教育施設・文化施設等は県立、市町村立合わせ653施設が被災し、330件を超える貴重な文化財が流失・損傷しました。震災関連資料の継承・風化防止のため、資料のデジタル化支援を進めました。

震災により倒壊等の被害を受けた多くの文化財については、修理・修復のための費用補助を行いました。震災により活動の継続が困難になった地域の祭礼行事や民俗芸能等の無形民俗文化保持団体に対しても、行事や芸能の再開を促すとともに、伝統文化の実施を通じたコミュニティ再生の一助とするための支援を行いました。

### 避難体験型防災キャンプや 様々な文化芸術の催しを開催

被災した県立の社会教育施設や社会体育施設は、前年度までに概ね復旧が終了していましたが、未完了だった「志津川自然の家」の艇庫及び周辺漁港等の復旧工事を完了させました。また、前年度からの継続事業として、地域コミュニティづくりに向けた生涯学習活動を促進するため、学識経験者、行政関係者、PTA関係者等からなる地域実行委員会が地域の実情に即したプログラム内容を検討した上で、子どもと保護者及び地域住民を対象とした防災キャンプを実施しました。これにより、地域住民を巻き込んだ防災教育の更なる充実が図られました。

被災した文化財について、保全活動・補助を実施しました。国指定2件、県指定1件、市指定3件、国登録2件の事業に対して震災復興基金による補助を行い、活動継続が困難になった地域の無形文化財については、再生再開に向けた補助を行いました。

県民が文化芸術に親しむ機会を設けるため、様々な文化芸術イベントを開催しました。平成23年度から実施の「文化芸術による子どもの育成事業」(文化庁)では、震災で甚大な被害を受けた被災地の子どもたちを中心に、文化芸術活動を提供する事業を延べ562事業実施しました。幼少期の子どもから高校生までが、文化芸術の体験によって心が豊かになり、健やかで安心して育つ環境の醸成を図るとともに、円滑な地域の復興に資することが目的でした。



写真:志津川自然の家 復旧完了



写真:「文化芸術による子どもの育成事業」の様子



写真:東日本大震災アーカイブ宮城ホームページ

### 震災資料の公開と 被災文化財保全・再生の継続

県立の社会教育施設や文化施設は「松島自然の家」を除く全ての施設で復旧しました。「松島自然の家」の平成31年度全面再開に向けて、準備活動に取り組みました。防災キャンプを2町で、防災訓練を1市で実施し、防災教育フォーラムで事例発表を行いました。宮城県図書館では、「東日本大震災文庫」の充実に努め、さらに震災関連資料をデジタル化し、Web上で公開する「東日本大震災アーカイブ宮城」を開設しました。東北歴史博物館では、歴史・防災・ICT教育を推進するための施設である「こども歴史館インラクティブシアター」の平成28年4月からの公開に向け、映像コンテンツを製作する等、準備を進めました。

被災した文化財の保全・再生事業を継続、県指定においては1件、市町指定・国登録等においては3件の事業に補助を行いました。また、無形文化財の再生に向けた補助や復興事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査も継続しました。

前年同様、音楽アウトリーチ、舞台ワークショップなどの少人数・体験型事業を実施したほか、慶長遣欧使節400年記念事業の最終年度として「イタリアフェスティバル」を開催しました。

## ① 社会教育・社会体育施設の復旧と生涯学習・スポーツ活動の推進

再生期における取り組みのポイント

- 社会教育施設の復旧・再建と生涯学習活動の支援
- 震災関連資料の適切な保存と利活用の推進
- 県民誰もが身近に運動やスポーツを楽しむことができる環境の整備
- 児童生徒の体力・運動能力の向上とトップアスリートの育成

復旧期

再生期

平成26年

再生期

平成27年

### 施設の早期復旧推進と スポーツによる健康増進

県立社会教育・社会体育施設の復旧を行ったほか、市町村の公民館等の社会教育施設や社会体育施設の再建・復旧工事を支援しました。また、私立博物館等の復旧を図るため、被災事業者が実施する災害復旧の費用の一部を補助しました。震災により子どもを育てる環境が大きく損なわれていたことから、子育てサポーターの養成など地域が協働して子どもを育てる体制を整備しました。加えて、避難生活の長期化に伴い、被災者の健康不安が懸念されていたことから、被災者を含むすべての県民の健康増進と活力維持を図るために、だれもがスポーツに親しめるよう、みやぎ広域スポーツセンターの機能を拡充し、総合型地域スポーツクラブの創設や運営に対する支援を行いました。

平成24年度からは、防災教育の一環として、学識経験者、行政関係者、PTA関係者等からなる地域実行委員会が地域の実情に即したプログラム内容を検討し、地域住民を対象とした防災キャンプを実施しました。

「総合型地域スポーツクラブ」の設立・運営を支援するとともに、スポーツにおける国際大会・全国大会等で活躍している選手の育成支援を進めました。また、震災の影響により、児童生徒の運動する場や機会の減少をはじめ、体力・運動能力の低下が起こっているため、地域に住む優れたスポーツ指導者を「外部指導者」として活用し、運動部活動の充実及び教員の指導力向上を図りました。

スポーツの現場監督者等を対象に、スポーツ障害の予防等に関する最新の知識や情報を提供するため、広域スポーツセンターや大学、研究機関等と協働した研究・分析・広報活動、研修を行いました。

東日本大震災を後世に伝えるため、震災に関する図書・雑誌などを収集するとともに、県図書館内に「東日本大震災文庫」を設置し、図書3,714冊、視聴覚資料78点などを広く県民に公開しました。



写真:生活体験型の防災キャンプの様子(気仙沼市)



写真:生活体験型の防災キャンプの様子(七ヶ浜町)

### 継続した施設の復旧推進と 生涯スポーツへの支援

公立社会教育施設災害復旧事業を継続実施し、震災における津波によって全壊した「志津川自然の家」の艇庫及び周辺漁港等の復旧工事が平成27年3月に完了しました。津波により施設全体に壊滅的な被害があった「松島自然の家」は、平成24年4月から東松島市所有の鷹来の森運動公園旧管理棟に仮事務室を設置し、業務を行っていますが、移転候補地を東松島市宮戸小学校及びその周辺地とし、平成28年度のフィールドの再開、平成31年度の全面再開に向けて取り組みました。

自然災害等に主体的に対応してたくましく生き抜こうとする青少年の育成と、地域防災力の基盤となる地域コミュニティを醸成することを目的とした、避難生活体験型防災キャンプ等を実施しました。また、防災教育推進フォーラム、実践発表等を通して県民の利用に供している宮城県図書館では、震災の記録や関連資料の充実を図ったほか、震災関連資料をデジタル化し、Web上で公開する「東日本大震災アーカイブ宮城」を開設しました。

「総合型地域スポーツクラブ」の設立・運営を支援するとともに、スポーツにおける国際大会・全国大会等で活躍している選手の育成支援を進めました。また、震災の影響

### 震災の記憶を後世に伝えるため 震災関連資料をアーカイブ化

「松島自然の家」について、平成29年度のフィールドの再開、平成31年度の全面再開に向けた準備を継続して進めました。蔵王町、川崎町立富岡中学校にて避難生活体験型防災キャンプを、登米市西野地区水の里において実践的な防災訓練を実施しました。多賀城市的東北歴史博物館で開かれた「地域防災フォーラムinみやぎ」では、この蔵王町と川崎町での防災キャンプ、登米市での防災訓練の事例発表が行われ、地域防災力を高めるための地域・学校・行政の役割について考える機会となりました。

震災に関する記憶の風化を防ぐとともに、防災・減災対策や防災教育等に関する効果的な利活用を図ることを目的に、震災の記憶を後世に伝えるための取り組みも引き続き実施しました。「東日本大震災文庫」を設けて県民の利用に供している宮城県図書館では、震災の記録や関連資料の充実を図ったほか、震災関連資料をデジタル化し、Web上で公開する「東日本大震災アーカイブ宮城」を開設しました。

また、県民の誰もが、安全にスポーツをする「する」「みる」「支える」ことができるよう、学校体育の充実から、働く世代の日常生活における身体活動の奨励、国際的なスポーツ大会・国体等で活躍できる人材の育成まで、様々な面で「スポーツを通して活力と絆のあるみやぎを創ろう」の実現に向けた事業を展開しました。

## ②被災文化財の修理・修復と地域文化の振興

再生期における取り組みのポイント

●文化財の修理・修復の継続 ●地域に根差した文化芸術活動の振興

復旧期

### 文化財等救援事業による文化財レスキュー活動

多くの文化財が被災を受けたため、県では、被災した文化財を早期に救出し保全するため、東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業を開始し、被災文化財の緊急保全を行う文化財レスキュー活動を展開し、平成23年度は石巻文化センターや岩井崎プロムナードセンター等の所蔵資料の救済活動や洗浄などの処置作業を行いました。平成24年度は、国分寺薬師堂や双林寺薬師如来坐像等の国指定文化財17件、補陀寺六角堂、富沢磨崖仏群等の県指定文化財7件の修理修復費用に対する補助を行いました。平成25年度は、東照宮本殿や瑞巖寺庫裡及び廊下等の建造物や、龍宝寺釈迦如来像等の美術工芸品、大木囲貝塚等の記念物等26件の修理修復が完了しました。

そのほか、特別名勝松島地域についても、保存管理のあり方を検討する会議を開催し、特別名勝としての文化財的価値と復興計画の両立を図るための検討・調整を行いました。平成25年度には、宮城県文化財保護審議会松島部会を設置しました。

また、平成24年度と25年度には、復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査を実施しました。全国から専門職員の派遣職員を受け調査体制を強化し、三陸沿岸道路建設やJR常磐線建設などに伴う発掘調査を行いました。

再生期

平成26年

### 有形・無形文化財へ補助を実施 文化芸術に触れ合う機会を提供

被災した文化財について、国・県指定においては3件の事業・国登録等においては5件の事業に対して震災復興基金による補助を行いました。

また、登録有形文化財や活動の継続が困難になった地域の無形文化財の再生再開に向けた補助を行いました。平成26年度は、登米市津山町の大徳寺木造不動明王坐像など、被災文化財所有者等と修理・修復の調整を行い、国指定2件、県指定1件、市指定3件、国登録2件の計8件の修理事業に対し補助を行ったほか、復興事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査も継続しました。

被災市町等の学校や公共施設、福祉施設等に重点的にアーティストを派遣し、子どもたちを中心に地域住民が身近に文化芸術に触れ合うことのできる音楽、美術、舞台等の少人数・体験型事業を実施し、延べ100万人以上が参加(来場)しました。

慶長遣欧使節船が石巻市月浦を出帆してから平成25年で400年の節目を迎えたのを機に、記念事業として「スペインフェスティバル」を開催しました。

再生期

平成27年

### 被災文化財の再生と 伝統芸能の再興に向けた支援

大崎市岩出山の旧有備館及び庭園など、被災した文化財について、県指定においては1件の事業を実施し、市町指定・国登録等においては3件の事業に対して震災復興基金による補助を行いました。引き続き、有形・無形文化財の再生に向けた支援を行うとともに、埋蔵文化財の発掘調査を継続しました。

石巻市文化センター資料仮保管、被災資料再整理事業、気仙沼市被災文化財等整理事業など、16施設の37事業を実施し、被災博物館等の再興を支援しました。

津波被害の大きかった沿岸部において再興を果たした地域の伝統芸能の発信を支援しました。

また、慶長遣欧使節400年記念事業の最終年度として「イタリアフェスティバル」等を開催し、慶長遣欧使節の果たした歴史的な偉業を国内外に広く発信しました。



写真:旧有備館及び庭園修復完成(大崎市)



写真:芸術銀河 美術ワークショップの様子



写真:芸術銀河地域文化発信支援の様子(大室南部神楽)



写真:イタリアフェスティバル